

国連大学拠出金（国連大学ESDプログラム及びSDGs推進事業費）のうち、 パリ協定実現に資する高度で継続的な教育・能力開発カリキュラムの開発・実施



【令和6年度要求額 160百万円の内数（160百万円の内数）】

パリ協定実現に資する高度で継続的な教育・能力開発カリキュラムを開発・実施します。

1. 事業目的

- パリ協定実現のためには、世界各国（特に開発途上国）において、社会経済システムの変革を通じて脱炭素とSDGsの実現に向けた政策を推進する能力を有する人材を育成することが求められている。そこで、国連大学は、大学院学位プログラムの下に、2023年秋から「パリ協定専攻」を設置し、人材育成に取り組むこととしており、2021年11月に開催されたCOP26でその旨を公表した。
- パリ協定実現に資する人材育成を推進するため、当該専攻の中心となる体系的かつ継続的な人材育成プログラムの開発を支援することが必要。

2. 事業内容

「パリ協定専攻」では、パリ協定実現に向けた各国の社会変革を進めていくため、分野間の複雑な関係を科学的に理解し、国内外の多様なステークホルダーとの調整を行う能力を有する専門家人材の育成を目指している。これに寄与する以下の「**参加型能力開発実習**」のプログラム開発を支援する。

国連大学のグローバルパートナーと共同で、気候変動及び持続可能な開発に関する能力を向上させるための参加型演習を開発・実施し、学生を派遣する（**共同プログラム型**）。又は、国連大学のグローバルパートナーが実施する、気候変動及び持続可能な開発に関するプロジェクトに学生を派遣する（**インターンシップ型**）。

派遣された学生は、各地域の専門家と協力して気候変動問題及び持続可能な開発に関する解決策を議論し、提案・実践する等の実務を経験し、パリ協定の実務に必要な専門的知見及び課題解決能力を身に付ける。

【パリ協定専攻】

2023年秋から修士・博士課程を開講。

3. 事業スキーム

■事業形態	拠出金
■拠出先	国連大学
■実施期間	令和5年度～令和12年度（予定）

4. 事業イメージ

